

事務連絡

平成24年(2012年)2月14日

市立幼稚園長 様
市立学校長 様

札幌市教育委員会学校教育部
研修担当課長 佐々木 雅男
札幌市視聴覚センター
所長 西澤 勝衛

視聴覚センター機器貸出業務の一部廃止について(お知らせ)

標記の件について、視聴覚センター(教育センター所管)の機器貸出業務を、下記のとおり一部廃止しますので、関係職員への周知をお願いします。

記

1 貸出廃止機器

- (1) アナログビデオ編集セット
- (2) ダビング架
- (3) 効果音編集セット
- (4) その他(スライド、OHPシート、録音カセット、スライド映写機、OHP)
※ なお、デジタルビデオ編集セットについては、これまでどおり貸出しを行っておりますので、引き続き御利用ください。

2 廃止理由

視聴覚機器のデジタル化の進展に伴い、近年、学校関係によるアナログビデオ編集セット等の利用実績がほとんどなく、また、機器の老朽化とともに修理用部品の入手も困難になっているため。

3 廃止時期

平成24年4月1日から

4 その他

- (1) 16ミリフィルム・映写機は、次年度から視聴覚センターの窓口で、直接貸出し・返却を行うこととなりますので、御了承ください。

また、他の視聴覚教材につきましては、従来どおり搬送します。

- (2) 問合せ先

視聴覚センター：西区宮の沢1条1丁目1-10 生涯学習総合センター(ちえりあ)内
TEL 671-3425、FAX 671-3419